公開日
令和８年１１月１９日
高校教育課キャリア教育班

会議開催のお知らせ

令和８年度
第１回宮城県産業教育審議会

■ 日　　時　　令和８年１１月２１日（土曜日）
午前１１時 から 午後２時 まで

■ 場　　所　　石巻市かわまち交流センター（かわべい）　市民交流ホール
石巻市中央二丁目１１－１２

■ 議　　題　　専門高校と地域・産業界の連携強化による魅力ある学びの推進について

■ 傍聴定員　　１０名（報道機関を除く）
傍聴を御希望の方は、開催予定時刻までに、会場で受付をしてください。
傍聴の手続きは、午前１０時５０分から先着順に行い、定員になり次第終了します。

■ 問合せ先　　宮城県産業教育審議会事務局
（宮城県教育庁高校教育課キャリア教育班）
電話　０２２－２１１－３６２５

傍　聴　要　領

宮城県産業教育審議会

１　傍聴する場合の手続等

（１）　本日の本審議会において傍聴できるのは、会議の開会から終了までです。

（２）　会議の傍聴を希望する方は、会議の開始予定時刻までに、受付で氏名及び住所を記入し、審議会の委員長の許可を得た上で、事務局の指示に従って会議の会場に入室して下さい。

（３）　傍聴の受付は、午前１０時５０分から先着順で行います。

（４）　傍聴の定員は、報道機関を除いて１０名までとしますので、定員になり次第、受付を終了します。

２　会議を傍聴するに当たって守るべき事項

（１）　会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないでください。

（２）　会場において、飲食又は喫煙をしないでください。

（３）　会場において、写真撮影、録画及び録音等を行わないでください。ただし、審議会の委員長の許可を得た場合は、この限りではありません。

（４）　その他会議の支障となる行為をしないでください。

３　会場の秩序の維持

（１）　傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。

（２）　傍聴者が２の規程に違反したときは、注意し、なお、これに従わないときは、退場していただく場合があります。